（単位　円）

入札（見積）執行調書

令和　３年　６月２３日
午前　９時３０分　執行

工事番号	水第２１４号
工事名	祐久十間城地内小口径配水管改良工事
工事場所	一宮市祐久字十間城地内

指名業者	第１回	第２回	第３回	請負代金額
曽根建設(株)	2,100,000	決定		2,310,000
		予定価格 （消費税及び地方消費税を含まず）		2,200,000

工事種別	随意契約理由
水道施設工事	本工事は、愛知県一宮建設事務所発注の羽島稲沢線道路新設工事に同調して配水管を改良するもので、工事の円滑かつ施工性の向上を図るために同時施工の必要があり、前記工事請負業者に発注することが経済的に有利であるため、地方公営企業法施行令第２１条の１４第１項第６号の規定により、随意契約するものです。